

① 埋立事業（造成土地の分譲）

アイランドシティ整備事業

事業用定期借地を除き、土地処分を終えておりますが、当期中は、開発事業者との連携等により、住みやすいまちづくりの促進に取り組んでまいりました。

令和6年3月末時点で、約5,400世帯・約15,200の方が居住する市内でも有数の高質な居住環境が形成されております。

② 不動産賃貸事業

ア 博多港センタービル

中央ふ頭において、オフィス、駐車場等の賃貸を実施しており、令和6年3月末時点のテナント数は35事業者で、入居率は貸床面積ベースで95.8%であります。

イ 上屋倉庫

箱崎ふ頭において、コンテナ貨物を対象とした倉庫を、港運業者等に3区画すべて賃貸しております。

ウ 利便施設（ハーバーシティ）

中央ふ頭において、クルーズ船の乗客等の利便性の向上と水辺のにぎわいづくりのため、利便施設の賃貸を実施しております。

コロナ禍からの回復に伴い、再開した国際クルーズ船の乗客や飛行機利用の団体客等を対象として、一部、営業を行ってまいりました。なお、国際クルーズ船の本格的な寄港再開に伴い、令和6年4月からは全館営業がなされております。

エ アイランドシティの事業用定期借地

複合施設用地として1区画を、バス営業所用地として1区画をそれぞれ賃貸しております。

③ マリーナ運営事業

ア 西福岡マリーナ事業

マリーナ事業の運営に関するノウハウやネットワークを有する事業者に運営全般を委託しております。

イ マリーナ事業用地の一部賃貸

資産の有効活用の一環として、マリーナ事業用地約3.7haのうち、一部（約1.8ha）を賃貸しております。

④ クルーズ受入事業

クルーズ船の寄港再開に伴い、クルーズ受入にかかる関係事業者との連絡調整等の業務を福岡市から受託いたしました。

今後は、クルーズ船の更なる寄港回数の増加が見込まれていることから、福岡市と連携しながら円滑に対応してまいります。

⑤ 指定管理事業

博多港国際ターミナル・中央ふ頭クルーズセンター

福岡市の施設である博多港国際ターミナル及び中央ふ頭クルーズセンターにおいて、西部ガス株式会社と共同事業体を組成し、指定管理者として施設の管理運営や免税店の運営等を実施いたしました。

指定期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間

なお、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間につきましても、当社単独にて指定管理者に選定されたため、引き続き施設の管理運営等を行ってまいります。